[給付様式35]

給　付

奨学生・予約採用候補者→学校→自宅外センター

通学形態変更届（自宅外通学）

本様式作成に当たっては必ず別紙の記入例をご参照ください。
自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も併せて必要です。
自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。

独立行政法人
日本学生支援機構理事長　殿

私は，下記のとおり通学形態変更を願い出ます。
なお，確認書で確認し，同意した内容から，通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について，確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。
第一種奨学金の貸与月額については、諸規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることがあることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規定の定めに基づき、第一種学資貸与金として取り扱うことに同意します。

黒い太枠線内は正確に，もれなく記入し，学校に提出してください。**未記入の場合は不備返送となります。**

提出日	西暦２０　　年　　月　　日
生年月日	西暦２０　　年　　月　　日
学籍番号	
フリガナ	
氏名（自署）	

学校名		学年	年
学部・学科（課程・研究科）			

奨　学　生　番　号	又は	採用候補者決定通知登録番号	進学届入力日
5　2　0		ー　ー	月　日

■ 通学形態変更　自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し，以下の「対象区分」に該当することを確認 （該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付）　□ A　□ B　□ C　□ D　□ E　□ F　□ G
自宅外への入居日	西暦２０　　年　　月　　日　入居 ➡入居月（または採用決定月）から提出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) ➡入居月（または採用決定月）から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更始期(注2)
契約期間	西暦２０　　年　　月　　日　～　西暦２０　　年　　月　　日
家賃・寮費発生年月日(注3)	西暦２０　　年　　月　　日　いずれかに該当する場合☑を記入 □ フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 □ 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当
自宅外住所	〒　　ー
生計維持者①（現住所）	生計維持者①（続柄：　　　） 氏　名　： 　〒　　ー
生計維持者②（現住所）	生計維持者②（続柄：　　　） 氏　名　： 　〒　　ー
キャンパス住所	〒　　ー

自　宅　外　要　件	下記①～④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず特別な理由がある場合は，⑤その他の詳細欄に記入をしてください。	当てはまる
	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）	□
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）	□
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）	□
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり，通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当り1本以下（目安）	□
	⑤その他やむを得ない特別な事情	詳細：

⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合

1. ①～④に当てはまらない場合は学業との関連で実家からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。

2. 入寮義務がある場合は，⑤の詳細に”入寮義務有”と記入してください。

(注1)自宅外通学に係る証明書類が学校に提出された日（様式右上「提出日」）となります。
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例：2025年4月1日から2026年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2025年4月1日を記入。)

- 通学形態変更に基づき，給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
- 第一種奨学金の貸与月額については，法令等の規程に基づき増額又は減額（複数あるときは機構の定める額）にします。
選択可能な月額に変更したい場合は，第一種奨学金貸与月額変更願(届)（貸与様式2－1又は貸与様式2－2）で願（届）出てください。
- 通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い，第一種奨学金の「変更後の借用金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借用金額を上回る場合は，後日，「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要になります。（学校を通じてお渡しします。）

・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し，該当する「提出書類」を本届にホチキス留めして提出してください。　※提出された書類は返却しません。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

（学校の証明）　20　　年　　月　　日

学　校　名　**国立大学法人　長岡技術科学大学**

関係課長（※）　**学生支援課長**

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

学校確認欄（☑を記入）	以下の「対象区分」に該当し，必要書類が添付されていることを確認済						
	□ A	□ B	□ C	□ D	□ E	□ F	□ G

電話番号（担当者名）	学校番号	区分
0258 － 47 － 9254 （　　　）	1 0 3 0 1 1	

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は，機構の奨学金支給業務，奨学金貸与業務（返還業務を含む）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において，当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が，学校，金融機関，文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが，その他の目的には利用されません。機関保証加入者については，機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また，行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は，適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

自宅外センター	郵送必要	入力不可